

まとめ

連携方法	共催団体(弁護士会、司法書士会、法テラス)	中小企業団体(商工会、商工会議所、都道府県中央会)	自治体関連部署	社会福祉協議会	医療機関	金融機関(公的金融機関、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、グリーンコープ生協・信用生協)	その他
相談者を関係機関等に引き継ぐこととなっている。	36	6	24	14	3	9	11
多重債務相談については、関係機関等からの引継ぎを受けることとなっている。	14	5	19	13	3	8	7
相談の傾向などについての情報の交換を行っている。	41	8	38	27	3	15	14
相談者に関係機関等の連絡先を紹介することになっている。	42	14	36	28	6	14	15
関係機関等において、多重債務相談窓口の連絡先を紹介することになっている。	27	8	33	24	4	13	11
関係機関等において、ポスター掲示やリーフレット配布など、多重債務相談窓口の広報を実施している。	41	13	40	36	9	20	19
多重債務相談窓口において、ポスター掲示やリーフレット配布など、関係機関の相談窓口や取組みについての広報を実施している。	39	9	33	26	6	14	15
その他	7	4	5	5	4	3	3
特に何もしていない。	0	19	2	4	24	15	9